

**令和８年度「首都圏等における令和８年熊本地震からの熊本プロモーション」
業務委託プロポーザルに係る質問事項**

① (R8.10.2)

項 目	企画内容について
①	[質問事項] 企業・団体とのタイアップについて、具体企業名を例示する形で良いでしょうか。 [回答内容] 具体の企業名は、例示いただく形で構いません。
②	[質問事項] タレント・インフルエンサー活用について、候補者を記載するのみで良いでしょうか。 [回答内容] 活用するタレント等は、一定程度活用見込みのある候補者を記載してください。
③	[質問事項] 関係人口創出を目的としたサポーター制度や会員コミュニティ等の継続参加型施策は、評価対象として想定していますか。 [回答内容] 内容によりますが、評価対象となります。
④	[質問事項] 首都圏でのプロモーションは、既存イベントや商業施設等との連携実施も可能でしょうか。 [回答内容] 内容によりますが、可能です。
⑤	[質問事項] 国内の実施時期(1-3月)に首都圏で貴県の別プロモーションの予定はあるでしょうか。あれば具体的にご教示いただくことは可能でしょうか。 [回答内容] 令和９年１月２８日～２月１０日の間で、東京銀座の商業施設で、大規模県産品フェアを開催予定です（詳細未定）。

⑥

[質問事項]

熊本県内にて、PR上で取り扱うことが望ましい施設・スポットや名産品などの指定はありますでしょうか。

[回答内容]

PRに取り上げることを指定する施設・スポット・名産品等は特にありません。

⑦

[質問事項]

令和8年7月熊本地震に関する被災・復興状況の公式写真・動画素材等を、受託後に提供いただくことは可能でしょうか。

[回答内容]

事業への活用に関し、関係機関の了承を得ているもの等については、提供可能です。

⑧

[質問事項]

仕様書3(1)③のタイアップにあたり、県で事前に協力意向のある企業・団体の指定や窓口ご紹介はございますか。

[回答内容]

現時点で、タイアップの意向のある企業・団体はありません。

⑨

[質問事項]

今回のプロモーションにおいて、「令和8年熊本地震からの復旧・復興の発信」と「熊本の観光・食・文化・産業等の魅力発信」は、どのようなバランスを想定されていますでしょうか。

[回答内容]

「復旧・復興の発信」と「魅力発信」についてのバランスの指定は特にありません。

⑩

[質問事項]

今回のプロモーションにおいて、県として特に期待される「継続的な支援や関与」とは、観光、県産品購入、寄附・支援、情報発信、関係人口化等のうち、特に重視されるものはございますでしょうか。

[回答内容]

プロモーションにより期待する効果について、特に重視しているものではありませんが、お示しいただいた効果は、いずれも重要なものと考えています。

⑪

〔質問事項〕

過去の熊本県による首都圏等でのプロモーションについて、今回の事業で継続・発展させたい取り組みや、反対に今回新たに取り組みたい課題・テーマがあればご教示ください。

〔回答内容〕

過去のプロモーション内容で継続したいと現時点で考えている取り組みは、特にありませんので、自由な発想で効果が高いものをご提案ください。

⑫

〔質問事項〕

国内プロモーションにおいて、首都圏でのリアルイベントの実施は必須ではなく、企画内容に応じて実施の有無を提案者が判断するとの理解でよろしいでしょうか。

〔回答内容〕

プロポーザル実施要領「１ プロポーザル実施の目的」に示す、目指す効果（達成したい状態）が期待できるものであれば、企画内容は自由にプランニングしていただいて結構です。

⑬

〔質問事項〕

「復旧・復興に協力してくれる企業、団体等との積極的なタイアップ」とありますが、県として既に連携を想定している企業・団体等がございましたらご教示ください。

〔回答内容〕

現時点で、タイアップを想定している企業・団体はありません。

⑭

〔質問事項〕

国内プロモーションについて、動画制作は必須の業務として想定されていますでしょうか。また、動画を制作する場合、その活用方法（Web・SNS・デジタル広告・広報媒体等）についても提案に含めることを想定されていますでしょうか。

〔回答内容〕

国内プロモーションについては、動画制作は必須ではありませんが、動画によるプロモーションを提案するのは差支えございません。

⑮

〔質問事項〕

台湾プロモーションについて、3分程度の動画制作及びイベント・式典等での上映や様々な機会での活用が示されていますが、台湾におけるWeb・SNS広告、現地メディア等の広報媒体への掲載・出稿など、動画を活用したプロモーション施策についても、提案内容に含めることを想定されていますでしょうか。

〔回答内容〕

基本仕様書に記載のとおり、国外（台湾）については、基本的にプロモーション動画の政策を提案していただければ結構です。

追加提案として、当該動画を活用したデジタルプロモーションを提案いただくことを拒むものではありません。

② (R8. 10. 2)

項 目	事業完了時期について
-----	------------

〔質問事項〕

仕様書の「3 委託業務の内容 (1)「2 業務の目的」を達成するための首都圏等における以下、一連の広報展開。【国内（首都圏）】」におきまして、「※①～⑤の実施時期は原則限定しないが、令和9年1月（令和8年熊本地震の発災から半年）から3月の間を想定。」と記載がありますが、令和8年度内に委託業務の実施開始/完了する企画であることは必須でしょうか。

〔回答内容〕

令和8年度中に事業を開始し、完了することを必須としています。

③ (R8. 10. 2)

項 目	再委託について
-----	---------

〔質問事項〕

複数の事業者の連名での業務受託又は業務受託後に一部業務を他事業者にも再委託する形を取らせて頂いても、参画する全事業者が実施要領に記載されている「参加資格」を満たしていれば問題ありませんでしょうか。

〔回答内容〕

原則として再委託は認めておりませんが、場合によっては、あらかじめ県の承諾を得ることで認められることはあります。

④ (R8. 10. 2)

項 目	提案書の仕様について
[質問事項] 企画概要（A4 縦 1 枚）以外の提案書本文について、ページ数の上限や用紙の向き（縦横）の指定はございますか。 [回答内容] ページ枚数や用紙の向きに指定はございません。	

⑤ (R8. 10. 2)

項 目	事業目的について
[質問事項] 令和 8 年熊本地震による被害・風評被害について、今回のプロモーションで特に払拭したいイメージや、県として現在認識されている課題があればご教示ください。 [回答内容] プロポーザル実施要領に記載のとおりです。今回の地震で、宇城市、氷川町、八代市等県央から県南を中心に甚大な被害が発生し、その影響により、熊本のイメージダウンや、それらがもたらす風評被害により、観光客が激減し、地域経済が停滞しています。また、今後、全国メディアでの報道が減少していく中、今回の地震が風化し、更なる地域経済の停滞という負のスパイラルに陥ることを懸念しています。	

⑥ (R8. 10. 2)

項 目	くまモンの活用について
[質問事項] くまモンの活用について、今回のプロモーションでは実際の出演・稼働を伴う企画も想定されているでしょうか。 [回答内容] 特段の想定はございませんので、くまモンの出動による企画のご提案でも、デジタルプロモーション等のみのご提案でも構いません。	

⑦ (R8. 10. 2)

項 目	昨年度の事業の総評について
[質問事項]	
	過年度の本事業における成果・効果等について、開示可能な範囲でご教示いただけないでしょうか。
[回答内容]	
	令和6年度事業については、以下のとおりです。
	県の新戦略「くまもと新時代共創総合戦略」の施策のひとつ「食のみやこ 熊本県」の創造を目的として、熊本の豊かな自然と水、その環境で育まれる豊富な食材とグルメを首都圏で認知してもらい、親しんでいただくために「食のみやこ “くまも都大作戦”」を実施。熊本の食の魅力を発信するPR動画及び特設サイトの制作と公開、熊本グルメが当たるSNSキャンペーンの実施、東京メトロ銀座駅の広告ジャックを実施。
	(事業費) 約 33,000 千円
	Youtube で公開したPR動画が累計42万回再生を達成したほか、SNS (TikTok、instagram 等) での再生も含めると、合計100万回以上再生を達成し、「食のみやこ熊本県」を通じ、熊本の魅力を幅広い層に伝えられたと考えています。